

【月刊】

# キャッチピース

# 113

通巻190号  
03/07/20



## イラク特捜法は 国際法違反

民間人7,000人が犠牲に

### イラク 特別事態

安保理決議678号、687号及び1441号並びに関連決議に基き、国連加盟国にイラクに対して行われた武力行使並びにこれに引き続く事態。

**!! いずれの決議も武力行使を承認せず。**

7月26日未明、自衛隊をイラクに派遣することを目的とした「イラク復興支援特別措置法」(以下、略して「イラク特措法」という)が参議院で可決され成立した。25日夜の参議院外交防衛委員会での強行採決に引き続く「電光石火」の採決だった。6月の有事三法成立とあわせ、戦後日本の憲法体系は「米国との同盟関係」によって壊滅的な打撃を受けよう

<今号の内容>イラク特措法採決強行に抗議するノクスター爆弾が奪う子供の命ノイラクはゲリラ戦の戦場ノ元防衛庁幹部・加茂市長の反対要望書ノ広島からノ新連載「神奈川の米軍基地」①ノスドック

としている。しかし、私たちは落ち込んだり、思考停止をしてしまってはならない。めまぐるしく動く現実の国際政治の中で、これらの悪法は、試練にさらされるだろう。私たちもまた、この現実の展開の中で、これらの法案を無力化し、空洞化する運動を組み立てていかなければならないし、それは決して不可能なことではないと思う。

大義なき戦争」は今も続いている

ブッシュの「戦闘終結宣言」からまもなく3ヶ月がたつ。イラク戦争の「大義」がますます

【編集・発行】脱軍備ネットワーク・キャッチピース

●維持会員 (月額) 個人1口1000円 団体1口2000円  
●通信会員 (年額) 1口3000円

●参加会員 (月額) 個人1口500円 団体1口1000円  
(会費には本紙購読料が含まれます)

疑わしいものになってきた。そもそもこの戦争は国連憲章全面的に違反して引き起こされた。しかも米英が武力行使の理由として主張した「イラクによる大量破壊兵器の隠蔽・隠匿」に対する疑念の声が米英両国内で高まり、権力内の対立のすきまから、証拠がリークされはじめている。米英連合軍による必死の捜索にも関わらず、大量破壊兵器は欠片すら発見されず、隠蔽を示唆する状況証拠すら見出されていない。小泉首相は、「フセインはまだ見つからない。だからといってフセインはいなかったといえるのか」と国会で答弁した。与党議員さえ失笑のおさえることのできなかったこのようなお粗末な論理、というものはばかれるような言辞を、野党は論破することができなかった。「解散総選挙」のおどしの前で、まるで射すくめられるように。イラクの人々が直面する苦しみと、この日本の政治世界のギャップに、私たちは愕然としている。

戦争はまだ終わっていない。二つの意味において。

一つは、イラクの人々の苦しみが癒されるどころか、水も食糧も医療も、湾岸戦争以来の経済制裁によって破壊された社会的インフラの復興は立ち遅れている。その上、戦争が残した「遺産」が今も人々の命を脅かしている。7月16日のユニセフ(国連児童基金)のプレス発表(7ページ「資料」参照)によれば、米英軍が投下したクラスター弾の不発弾やイラク軍が放棄した対空ミサイルの爆薬やロケット燃料によって、1,000人以上が死傷、被災者の2割は5歳以下の子供である。

また、「戦闘行為」という側面からみても、まだ戦争は続いている。米中央軍司令官アビザイド将軍は国防総省での記者会見で、イラクは「ゲリラ戦の戦場である」と述べている。「これは戦争だ」。(9ページ「資料」参照)

## 米英の占領統治と 安保理決議1483号

イラク特措法は第1条で、「国際連合安全保障理事会決議1483号を踏まえ、人道復興支援活動及び安全確保支援活動を行なうこととし(以下略)」としている。安保理決議1483号とは何か。

米・英及びスペインが提案し、5月22日に全会一致(シリアは棄権)で採択されたこの決議は、前文において米国及び英国の「占領国としての国際法上の権限、責任及び義務を承認」、すなわちイラクの現状を米英主導の「占領統治」と定義した上で、90年以来つづいてきた経済制裁を解除し、国連加盟国にイラクの復興と安全・安定の回復への支援と人道援助への協力を要請している。

決議に基づく占領統治にあたるのは連合軍暫定当局(CPA=Coalition Provisional Authority)である。CPAのトップには米国の元外交官が就任した。石油収入に関しては、経済制裁の一部緩和措置として実施されてきた「石油と食糧交換プログラム」(Oil for Food Program)を廃止し、代わりに「イラク開発基金」(Development Fund for Iraq)がイラク中央銀行の設置された。石油輸出収入一元的受け皿である。基金の用途決定権はCPAが握っている。

一方、問題の大量破壊兵器に関して決議1483は明確なプログラムを示していない。前文に「大量破壊兵器の廃棄の最終的確認の重要性」が触れられていだけである。これは事実上CPAが主導するものと理解してよい。大量破壊兵器査察の主役であった国連機関=IAEAとUNMOVICの権限には何も触れられていない。

また、期限が明示されていないのもこの決

議の問題点である。12ヶ月毎に安全保障理事会による見直しが行われるとされているのみである。したがって、米英主導の占領統治の終了は、米英による拒否権行使の対象となる。事実上の無期限自動延長である。では、この統治はいつまで続くのか。ウォルフォウイツ国防副長官は議会で「米軍がいつまで駐留するのかは予測できない。カレンダーではなく状況で決める」と証言した。「10年以上になるのか」との質問には否定をしなかった。

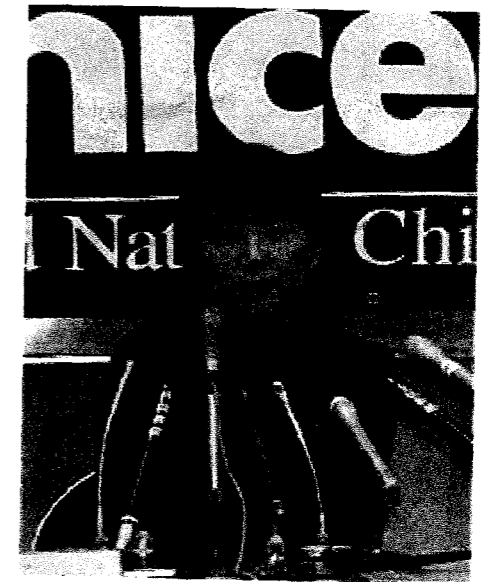
このように決議1483は、「占領軍に統治権を与える」という意味で、そもそも国際法上の疑義を孕んでいる。しかし、反戦を強硬に主張した国々をも含めた全会一致で可決されたのは、ひとえに「戦後復興と人道支援」が何にもまして優先されなければならないという、共通の認識によるものであった。

同決議は加盟国に戦後復興と人道支援への協力を強く要請している。しかし「軍隊を送れ」とは一言も言っていない。

## イラク派遣は憲法違反 占領への参加は「交戦権行使」

上記のように安保理決議1483号は、現在のイラクの状況を「占領」と定義している。占領地への占領国の一つとしての自衛隊・文民・民間人の派遣は、それだけで憲法が禁止した「交戦権」の行使である。これは政府の見解である。

「憲法第9条第2項では、「国の交戦権は、これを認めない」と規定しているが、ここでいう交戦権とは、戦いを交える権利という意味ではなく、交戦国が国際法上有する種々の権利の総称であって、相手国兵力の殺傷及び破壊、相手国の領土の占領などの権能を含むものである」(憲法第9条の趣旨についての政府



ほんとに何が必要なのか、女性や子どもたちの気持ちを聞いてほしい。支援活動は軍服を脱いでユニセフと手を組んでしてほしい。(アグネス・チャン/UNICEF親善特使)

見解:防衛庁ウェブ・サイトより)

イラクは、いまだ戦場である。したがって法案が規定する「人道復興支援活動」「安全確保支援活動」はいずれも武力抗争と背中合わせの状況下で行われる。とくに「安全確保支援活動」は「イラクの国内における安全及び安定を回復するために国際連合加盟国が行うイラクの国内における安全及び安定を回復する活動を支援するために我が国が実施する措置」であり、先に述べたイラク統治の国際法上の性格からみても、戦闘地域と非戦闘地域がモザイク状に入り組み、流動するイラクの現状からも、武力行使と不可分の活動となる。事実、イラクからは毎日のように米英軍と反対勢力との武力衝突が報告されているし、米軍自らこれを「ゲリラ戦争」と呼んでいるのは前に述べたとおりだ。「イラク人は外国人を嫌い、占領者とみなす。日本人には米軍に加わらないように伝えてほしい。

参加すれば彼らが損害を被るだけだ」(6月21日「毎日」という思いは、決してごく一部のものではないだろう。

### 自衛官の声を聞きたい

この法律がまず最初に脅かすのは自衛官の人権と生命である。「国を守る」ことを仕事として選んだ自衛官にとって、外国を占領するという任務は全く想定していなかったことに違いない。元防衛庁幹部である新潟県加茂市の小池市長の「イラク特措法案を廃案とすることを求める要望書」は、自衛隊を積極的に支持する立場から書かれた、それゆえに説得力ある論理を展開している(11ページ「資料」参照)。是非熟読してほしい。

「我が国の領土が侵略された場合には、命をかけて国を守る決意で入隊し、訓練に励んでいる」(要望書)自衛官と家族は、この事態をどのように受け止めているのだろうか。私たちは、その心中を察し、向き合うことの中から運動の次の展望を描きたいと思う。7月12日、筆者も「自衛官—市民ホットライン」の一員として、横須賀の自衛隊官舎を回りアンケート用紙(次ページ参照)を配布した。どのような声が返ってくるのだろうか、それとも、このような見ず知らずの者からのアプローチに自衛官は心をとざしてしまうのだろうか。不安と期待を抱きながら返事を待つ…このような活動が全国ではじまっている。

### 日米同盟の「法の支配」への復帰を目指して

有事法制とイラク特措法を基軸とする「有事法体系」の犯罪性は、国内法である憲法を破壊するだけでなく、国際社会におけ

る法の支配に対する公然たる反逆であることにある。国連憲章に反して強行された米英の対イラク予防先制攻撃を支持した45か国に名を連ねた日本は、国際法の支配よりも米国が主導する「有志の同盟」の一員となることを選んだ。この具体的外交選択と一続きのものとして行われたこの立法措置に対する近隣諸国の不安を、「誤解」と片付ける政府の国際感覚には開いた口がふさがらない。

「憲法擁護」の総論的主張を繰り返すだけでは不十分だと思う。日本は米国とともに、憲法の規制を振り切り、国際法の支配をも突き破って、軍事的合理性、すなわち「力」のみが支配する世界に向って、川を渡ろうとしている。私たちはもはやこちらの岸に立って「帰って来い」と叫ぶだけではすまされないと思う。私たち自身も川に飛び込み、流れにもまれながら、日本を国際法の支配の下に回帰させなければならない。

言いかえれば、憲法から導かれる普遍的原則を、日本の安全保障政策、東北アジアの地域的安全保障の実体的なツールへと展開することが求められている。具体的には、すでに各所で議論が始まっている「東北アジア非核地帯」構想を国民的政治課題へと押し上げ、可能なところから国際的討議の場を形成していくことである。さらに「専守防衛」を地域的枠組みの中で具体化する。例えば「東北アジア専守防衛地帯」の実現に向けた作業を開始することである。

一方的な予防的・先制攻撃と体制変更戦争を不可能とするような、地域的対話と信頼醸成に基く「安全保障の枠組み」を、東北アジアの現実から出発して構想・提案し、実現へと進む。それを平和運動の仕事にしていきたい。(田巻一彦)

### アンケートのお願い

憲法9条が  
自衛官の  
いのちを  
守っている  
と  
考えたことが  
ありますか。



## 自衛官・家族のみなさんへ

突然このような形で「手紙」を差し上げる失礼をお許しください。私たちは「自衛官—ホットライン」という市民団体です。

戦後復興支援の名のもとに、かつてない規模で自衛隊がイラクに派遣されようとしています。自衛官や、家族の皆さんが今、どのようなお気持ちでいるのか、私たち市民はそのことを知らなくてはならないと思い、このような手紙を差し上げました。

私たちは、これまで「自衛官—市民ホットライン」で直接自衛官の皆さんの声を聞いてきました。自衛官であることにはほりをもととする皆さんの真剣な問いかけに、私たちも必死に答えようとしてきました。

今も、多くの自衛官・家族の皆さんが、イラクの戦後復興には協力したい、しかし…と、複雑な、あるいは不安な思いで、いるのではないかと思います。

私たちが皆さんの代弁者になれるとは思いません。しかし、今だけかが、皆さんの声をしっかり受け止め、日本社会、とりわけ政治家の方々に伝えることは必要なことだと思います。

最大の当事者である自



衛官の意見が反映されないまま有事法が作られ、今また、イラク新法が作られるようとしている現状を見るにつけ、私たちはその思いを強くします。

アンケート用紙を同封いたしました。答えられる範囲で結構です。ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。

ブッシュ大統領の戦争終結宣言の後も、イラク全土で戦闘行為が続いています。恨みを買った米英両国の兵士の犠牲者も50人を越えてしまいました(6月26日現在)。米英両国軍による占領を必ずしもイラクの人々は歓迎してはいません。体にも心にも傷を負ったイラクの人々の恨みは、そんな簡単には消えないのでしょう。現に戦闘状態が続く地域に自衛隊を派遣すれば、何が起るかはまったく予測が立ちません。私たちは自衛官に犠牲者が出ることを望みません。自衛官が犠牲者を作ることも、けっして望みません。多くの自衛官・家族も同じようにお考えではないでしょうか。

だから、今、自衛官・家族の声がとても大切です。私たちは、その声を私たちが生きているこの社会に届ける、そのお手伝いをしたい、そう思っています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

- ご回答は返信用封筒に入れて投函してください。●返信用封筒は切手は不要です。
- ご回答は、自衛官ご本人・ご家族、どなたでも結構です。●締め切りは設けておりません。
- ご相談ごとがある場合も、その旨お書きください。誠実に対応いたします。

「自衛官—市民ホットライン」 横須賀市本町3-14山本ビル2階 非核市民宣言運動・ヨコスカ内  
TEL/FAX:046-825-0157 E-mail:fwga6683@mb.infoweb.ne.jp

①ユニセフ・プレス発表

不発弾で子供1,000人以上死傷

バグダッド/ジュネーブ(2003.7.17)

ユニセフによれば、イラクでは大規模な戦闘が終結したにもかかわらず、放置された爆弾と数百発の地对空ミサイルが子供がちに致命的な脅威を与えている。戦争の残骸が今も子供たちに障害を与え、生命を奪いつづけている。

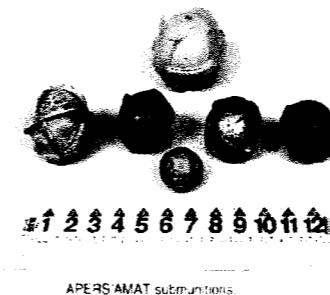
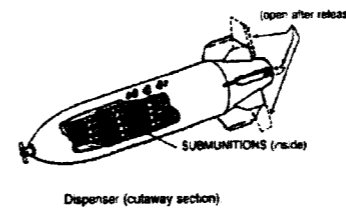
戦争終結以来、連合軍が投下したクラスター弾や公共の建物や居住地域に保管されているイラク軍が放棄した数千トンの弾薬によって負傷した子供は1,000人以上の上。イラクのユニセフ代表カレル・ドルーイによれば、不発弾の犠牲になっているのは普通の好奇心をもった子供たちである。「クラスター弾は面白い形をしているので子供たちの目を引く。光沢のある金属物体であったり、時にはボールの形をした

不発弾を子供たちが拾い上げて、それで遊んでいるのだ」と同代表は話している。

ユニセフによれば、ある地域では、黄色いリボンと小さなパラシュートのついた小瓶のような形をしたクラスター弾が庭や屋根の上に散乱している。より大型の不発弾が、住む家を失った家族が雨露をしのぐために住み込んでいる民間の床下に埋まっていることもある。はなはだしくは、子供たちが投棄された不発弾をあさって金属や部品を売って金に換えたり、炊事用の燃料に使うために分解して床に中身をぶちまけるといふようなことさえ起っている。

バグダッドの260キロ北のハディタ近郊で、不発弾の残骸をあさっているところ爆発、少なくとも30人が死亡したのは2週間前のことであった。不発弾捨て場には、毎朝人々が集まり弾頭を分解して、爆薬を取り出し、金属をスクラップ業者に売り渡している。

ユニセフの代表者は、連合軍暫定機構(CPA)が直面する一群の優先的解決課題の中で、この不発弾処理問題の占めるべき比重の大きさに対して懸念を表明している。連合軍はすでに不発弾処理に着手しているが、ユニセフは、都市部における危険な軍の残骸や不発弾の処理には、軍だけでなく



1) 有事法制やイラク新法の論議で、自衛官の気持ちや現場の事情が考慮されていると思いますか?

- ①考慮されている ②十分に考慮されているとはいえない ③全く考慮されていない  
④その他( )

2) イラク新法は自衛隊が占領軍に加わるような内容になっています。あなたが自衛隊に入ったとき、外国を占領する軍隊に加わることを想定していましたか。

- ①予想していた ②予想していなかった ③その他( )

3) あなたが自衛官になった目的は何ですか。(複数回答可)

- ①日本国民の生命を守るため ②日本国家を守るため ③アジアの平和を守るため ④日本やアジアだけでなく世界の平和を守るため ⑤米国と仲良くするため ⑥災害出動など非軍事面での活動 ⑦その他( )

4) あなたが自衛隊員として、大切だと思っていることはなんですか。(複数回答可)

- ①憲法9条を守ること ②非核三原則を守ること ③専守防衛の原則を守ること ④海外派兵をしないこと ⑤集団的自衛権を行使しないこと ⑥米国との同盟関係を強めること ⑦国軍として認知されること ⑧その他( )

5) あなたが自衛官として、業務内容や処遇について悩んだときに、相談する場所がありますか。

- ①ある(上官、同僚、家族、その他( )) ②ない

●その他ご意見を自由にお書きください。

できたらで結構です。あてはまる項目を○で囲んでください。

陸	海	空	10代	20代	30代	40代	50代	男・女	家族( )
---	---	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

ご協力ありがとうございました。

民間の契約業者を、教育システムや石油産業の復興と同じようなスピードで投入するよう求めている。民間業者との契約が始まったのは米軍がバグダッドに入ってから数週間以内のことであった。

ユニセフによれば、北部イラクの都市・キルクークだけでも、この2週間に133人の子供が不発弾によって死亡もしくは負傷している。同じく北部にあるモスルでは、一日に20回の事故が報告されている。世界保健機構(WHO)によればイラク南部での不発弾事故の被災者の20%は5歳以下の子供である。地雷アドバイザリーグループ(MAG)は、これらの報告は全体を網羅するものではないので、実際の数字はもっと高くなるであろうと報告している。

#### 新たな大きな脅威

しかし、この数週間で顕在化してきたのは新たな脅威である。それは、イラク軍が放棄したソ連製の地对空ミサイル(SA-2)による子供たちの被害である。バグダッド周辺には、約100基のSA-2が放置されている。破損の程度はまちまちであり、中には、榴弾を受け、ロケット燃料と弾薬を積んだまま放置されているものがある。一方、これまでに多くのミサイルや運搬用トレーラーが略奪され金属スクラップとして売りとばされた。上部構造物は極めて危険な状態になっている。国際的な専門家によれば、イラク全土では、1,000基にのぼるSA-2が無防備に放置されている。

専門家によれば、ロケット燃料が穴や亀裂から漏出すると、黄色い煙となる。少量でも煙を吸い込むと肺が焼けただれ緩慢に

苦痛を伴う死を招く。皮膚に触れれば深刻な火傷となる。「燃料は揮発性が極めて高いだけでなく、それ自体大変危険な性質をもっている。しかも、200キロの弾薬が一緒にあるのだ。すでに多くの子供たちが、まわりであそんだり、いじったりして火傷を負っているのを見てきた」とド・ローイ氏は付け加えた。

最近、バグダッドの住宅地区で起こったSA-2の爆発事故では周囲の家の住民全員が死亡した。推進燃料の漏出が始まったミサイルの傍で遊んでいた子供が顔に酷い火傷を負うという事故もあった。

「クラスター弾と同じように、これらも戦争の残骸だ。地域社会からこのような危険を除去する国際人道法上の責任は連合軍にある。兵士たちはイラクの人々の要求にこたえるために最善を尽くしているが、不十分で、時間がかかりすぎる」とド・ローイ氏は語った。(米国からは今週、SA-2問題の小規模な評価チームがバグダッドに入った)

地域のメディア網や学校、食糧配給所を使って国連がコーディネートする、このような汚染地域に関する大衆的な情報提供活動が始まっている。このいっかんとして、UNICEFはイラク全土の数千の学校に配布される「スクール・ボックスキット」の中に、子供たちが不発弾を見分けて危険を避けるための情報を入れている。地雷及び不発弾処理チームは、UNICEFが提供する配布物や技術的支援を得てイラク全土で活動している。

※SA-2ミサイルは重量約2.3トン、長さ約11メートル。高性能爆薬195トンと固形ロケット燃料を含むブースターエンジンを

搭載している。推進燃料は二つ物質から構成されている。一つは腐食性の高い酸であ

る抑制赤煙硝酸(IRFNA)、もう一つは高毒性物質の非対称ジメチル・ヒドラジン(UDMH)。

## ②米中央軍司令官の記者会見ーイラクは戦場 連合軍、組織的なゲリラ戦に直面

“American Forces Press Service” 7月16日配信

【ワシントン7月16日】ジョン・アビザイド米陸軍将軍は16日の国防総省での記者会見で、米軍及び連合軍がイラク全土でバース党残党による組織的な抵抗に直面していることを明かにした。新しくイラクの自由作戦及び米国中央軍司令官に就任した将軍は、赴任前日のこの日、ラリー・ディ・リッタ広報担当次官とともに会見に臨み、イラクの治安状況について報告した。

同将軍によれば、中程度のバース党情報部員、特別保安組織及び特別共和国防衛隊が「地域レベルで細胞構造を作り、ゲリラ戦を我々にしかけている。我々の基準では低強度の紛争だが、それはまぎれもない戦争である」。「細胞組織は6～8人で編成され、グレネード・ランチャーやマシンガンなどで武装していて、彼らが選んだ場所と時間に我々を襲う。おそらくは、地域レベルのリーダーたちから財政支援を受けていると思われる」。

ディ・リッタ次官は、これら連合軍への敵対勢力は「サダム・フセイン体制の再建」という一つの目的を持っているとし、彼らの戦術は一定ではなく、アビザイド将軍が示したのはあくまでも現状での戦術であると指摘した。さらに同次官は「戦争の実態がどのようなものかを議論する際に留意し

ておかなければならないのは、彼らが何を求めているかだ。それはサダム・フセイン体制を再び権力の座につかせることなのだ」と付け加えた。

アビザイド将軍によれば、武力衝突の回数そのものがエスカレートしているということはないが、抵抗はより組織化されてきている。ゲリラは、連合軍の戦術、技術、手順を学び、適応している。将軍は「戦術的に彼らはよくコーディネートされ、アマチュアの域を超えている。彼らの戦い方＝高性能爆薬兵器の使用法と別の戦術を組み合わせかたは洗練されている」との認識を示し、連合軍もまたイラク人反対勢力の戦術、技術、手順に適応しているとした。アビザイド将軍は「先に述べたような戦術的問題にも対応体制が整い」、連合軍が、現在の状況の中において崇高な任務をよく遂行していると付け加えた。

アビザイド将軍はまた、「戦争は意志に基づく抗争である。アラブの報道機関は『我々はアメリカ人をベイルートやソマリアから追い出した。バグダッドからも追い出さるだろう』と報じているが、それは真実ではない。米軍はどこからも追い出されなどしていない」と指摘し、「米国や連合国に犠牲者が出ているのと同じように、敵も死んでい

る。なぜならこれは戦争だからだ」と語った。米兵は敵から攻撃されて死んでいるだけでなく、敵に対する攻撃の中でも死んでいるのである。

将軍は「米軍及び連合軍はイラクにおいて崇高な任務を遂行している。現在の米軍148,000人、連合軍13,000人の規模は概ね妥当な規模と思う。しかし、状況が悪化したなら躊躇なく増員を要求する」と語った。

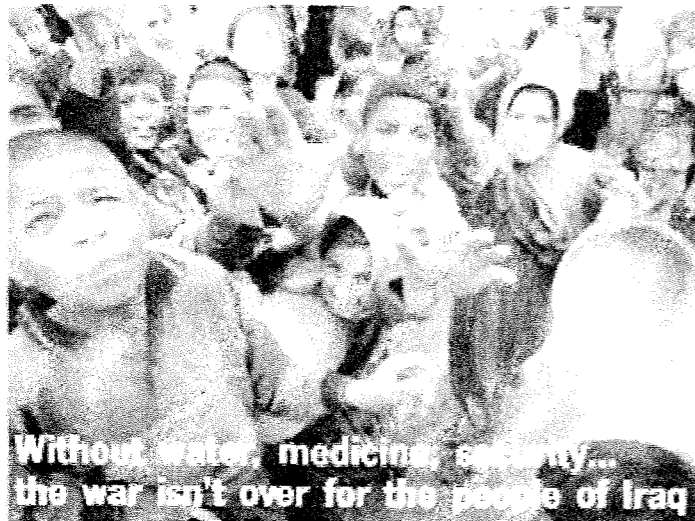
将軍は「一平方メートルあたりに何人の兵士がいるかというのは大した問題ではない。問題は私が司令官として、今すぐに、何をするのかだ」として、バース党中級幹部の捕捉が事態打開の鍵であるとの認識を示した。

イラクにおける目標は、暴力のレベルを低下させ、統治を前進させることである。しかしこの努力の進展は、さらなる暴力に直面する可能性がある。この点について将軍は「我々の政治的成功の進展が暴力を増大させることを理解しなければならない。連合軍を敗退させることを願っている人々は、イラク人自らが統治に参画するという

日が近いことを思い知るべきである」との認識を示した。

アビザイド将軍によれば、イラク全土とりわけ北部及び南部の地方行政の組織化は目を見張るようになっている。しかし、「旧体制残党が潜んでいる地域は治安が悪く、我々と協力する人々は危険を感じている。このような人々が危険を感じないような環境をつくらなければならない。それは、我々が敵に対して行動を起こし、武装抵抗勢力の細胞を破壊しなければならないことを意味している」。

デイ・リッタ次官によれば、イラク統治評議会が今週初めての会合をバグダッドで持ったことは、イラクの自治のための重要なステップである。しかしその一方では、7月16日にはある地域の市長が殺害されたとも報じられている。「我々は引き続き成功を目指す。揺れ戻しがあるだろうことは理解している。しかし我々は怯まない。サダムフセイン体制が復活するなどということはありません」(訳:田巻一彦)



Without water, medicine, security... the war isn't over for the people of Iraq

水も、薬も、安全もなく、イラクの人々にとって戦争は終わっていない。(英国のNGO "Voices in the Wilderness" のホームページから。)

## ③元防衛庁幹部＝加茂市長の「廃案」要望書 自衛隊の戦場派遣は憲法違反

加茂市役所ホームページから

平成15年7月8日

衆議院議員各位様

参議院議員各位様

各 大 臣 様

元防衛庁教育訓練局長

新潟県加茂市長

小池清彦

イラク特措法案を廃案とすることを求める要望書

1 イラク全土は、常にロケット弾攻撃、自爆テロ、仕掛爆弾攻撃等の危険が存在する地域であり、戦闘行為が行われている地域であります。このことは、米国による戦闘終結宣言によって左右されるものではありません。

2 「戦闘行為」を「国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し又は物を破壊する行為」と定義し、1に掲げる攻撃が「戦闘行為」に当たらないとするイラク特措法の考え方は詭弁であり、強弁であります。

3 イラクは、全土において、前線も後方もありません。イラク全土がいまだ戦場なのであります。

4 このような地域へ自衛隊を派遣することは、明確な海外派兵であり、明らかに憲法第9条に違反する行為であります。イラク特措法が定めるような海外派兵さえも、憲

法第9条の下で許されるとするならば、憲法第9条の下でできないことは、ほとんど何もないということになります。

5 憲法第9条は、もともとアメリカによって押し付けられたものであることは事実であります。しかし、同時に憲法第9条は、終戦後今日までの58年間、日本及び日本国民が国際武力紛争に巻き込まれることを固く防止して来たのであります。また、憲法第9条の存在によって、日本人は世界中の人々から平和愛好国民として敬愛され、今日の地位を築くことができたのであります。さきの大戦において、祖国のため、戦火に散華された英霊が望まれたことは、祖国日本が再び国際武力紛争に巻き込まれることがないようにとのことであり、日本国民が再び戦場で斃れることのないようにということであったはずであります。私達は今一度大戦中の苦い経験をかみしめ、昭和20年8月15日の原点に立ち還るべきであります。

6 イラク派兵がひと度行われるならば、平和愛好国民としての日本人に対する世界の特別の敬愛は消滅し、日本は普通の国となって、多くの災いが降りかかって来ることになりましょう。

7 イラク国民は、決して日本国自衛隊の派遣を求めてはおりません。中東諸国の国民も自衛隊の派遣を求めてはおりません。自

衛隊は招かれざる客なのであります。

8 自衛隊の本務は、祖国日本の防衛であります。自衛隊員は、我が国の領土が侵略された場合には、命をかけて国を守る決意で入隊し、訓練に励んでいる人達であります。イラクで命を危険にさらすことを決意して入隊して来た人達ではないのであります。「国から給料を貰っているのだから、イラクへでもどこへでも行って命を落とせ」とか、「事に臨んでは危険をかえりみない職業だから、どこへでも行って命を落とせ」ということにはならないのであります。

自衛隊員の募集ポスターやパンフレットには、「希望に満ちた立派な職場だ」とのみ書いてあるのであって、「イラクへ行って生命を危険にさらせ」とは書いてないのであります。

9 私は市町村長の一人として、毎年自衛隊入隊者激励会に出席し、防衛庁・自衛隊の先輩の一人として、「自衛隊はすばらしい職場です。どうかこの職ですばらしい青春を過ごし、意義ある人生を送って下さい。」と祝福し、励まして参りました。もし、イラク特措法が成立して、私が激励した人達が、招かれざる客として、イラクに派遣されて、万一生命を落とすようなことになったら、私は今度は自衛隊入隊者激励会において、何と申し上げたらよいのでしょうか。私は言葉を知りません。

10 自衛隊は、現在は不況下のため隊員の募集難は解消しておりますが、つい先日までは、著しい募集難の中にありました。今後の少子化によって、自衛隊は近い将来再び大きな募集難の時代に入ることになると予想されます。このたびの自衛隊のイラク派遣は、戦場への派遣でありますので、犠牲者が出る可能性は、大きなものがあります。も

し、イラクで犠牲者が出た場合、自衛隊は職場としての魅力を失い、大募集難が到来することになります。隊員が集まらなくなった自衛隊は、その根幹が崩壊するのであります。その時は、徴兵制が取りざたされることになり、ファシズムが台頭する危険さえ出て参ります。

11 イラクで犠牲者が出た場合、自衛隊員の不満は大きなものとなり、国内に大きな衝撃を与え、極めて好ましくない事態が起こってくることを危惧するものであります。

12 「兵は妄りに動かすべからず」。古今の兵法の鉄則であります。兵を動かすことを好む者は、いずれ、手痛い打撃を受けるのであります。それは、やがて国民を不幸に陥れることになるのであります。安易に兵を動かしてはなりません。アメリカに気兼ねして、イラク国民と中東諸国民が欲せぬ派兵をしてはなりません。

13 防衛政策の中核である防衛力整備をおろそかにして、海外派兵のことばかり考えることは、大きな誤りであります。国土が侵略されたとき、現在の自衛隊の防衛力は、独力でどの程度まで祖国を防衛することができるのですか。極めて不十分な防衛力ではありませんか。この程度の防衛努力しかできない国が、イラク派兵に狂奔するなど、「生兵法大怪我のもと」であります。今こそ日本は、海外派兵重視の防衛政策から防衛力整備重視の防衛政策に転換すべき時であります。名刀は鍛えぬいて、されどしっかりと鞘の中に収めておくのが剣の道であり、兵法の極意であります。

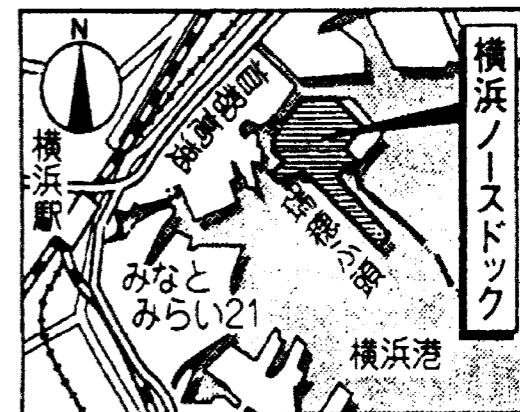
14 以上に鑑み、21世紀の日本及び日本国民の安泰を祈念し、イラク特措法は廃案とされるよう、強く要望するものであります。

#1

# 横浜ノースドックの様変わり

## 相模補給廠の玄関口からの変身

沢田政司  
(相模補給廠監視団)



1972年夏の戦車闘争。もう31年前のことで、歴史上の出来事と言っていいかもしれない事件だ—当時20歳の筆者も51歳になってしまったのだから…。

その年の8月5日未明、当時は横浜ノースピアと呼ばれていた米軍専用埠頭の入り口に架かる村雨橋手前の国道15号線上で、相模補給廠から米軍の大型トレーラーに載せられ、運ばれてきたM48戦車に待ったがかかった。横浜市の通行許可を取らぬ超重量物の搬送は法令に違反するとして、社会党の議員団や神奈川県評(当時)傘下の労働組合員が行く手に立ちふさがり、ベトナムに送り返されようとしていた戦車の輸送を阻止したのだ。48時間後、戦車はUターン、相模補給廠に戻っていった。

以降1ヵ月半にわたって、相模補給廠正面ゲート(西門)前には社会党、共産党、新左翼諸派、市民団体によるテント村が出現、戦車と装甲車の搬出を止めるシンボルと

なった。これ以上のことは書かぬが、昨2002年8月、ベトナム代表団を相模原に招請し、記念行事を行った。戦車闘争の記録も含めて、報告集も出したので、ほしい方は一報を。1部500円で、多少の残部がある。

◆  
戦車闘争直後の1972年11月、「相模補給廠監視団」は誕生した。誤解を恐れずに言えば、結果的には戦車闘争の後始末をする団体として、今に至っている。横浜ノースドックが相模補給廠の玄関口であるという事情から、その動きに関心を払うことも後始末の一つと考えていた。

玄関口であるという事情は31年前も今も変わらない。しかし、利用頻度という点では相当様変わりしている。戦車闘争から

## 連載を始めるにあたって

米国では政府、議会一体の「海外基地の見直し」プロセスが始まっている。これは本土防衛から地域的紛争のマネジメント、介入にいたる軍事的スペクトルのすべてに合理的に対応するよう、軍事的資源と財源を再配分しようという、リストラ計画である。日本の基地も例外ではない。沖縄の基地さらにはSACOプロセスもまた「9.11事態」後の新しい視点から光が当てられるだろう。言い方を変えれば、この見直しプロセスを「生き延びた」基地は、相当長い将来にわたって存在しつづけることを約束される。沖縄に次ぐ第二の基地県神奈川でもこのプロセスに連動すると思われる動きが始まっている。7月18日の日米合同委員会における「四基地返還基本合意」。上瀬谷、深谷の通信基地、富岡倉庫地区といういずれも有給化した基地と、耐用年数を超えた根岸住宅地区を返還し、代わりに池子住宅地区に800戸分の構想住宅を「思いやり予算」で建てるという内容だ。遊休基地の即時返還を定めた日米地位協定の原則に反するこの合意は、横須賀への空母機動部隊の駐留継続を前提としたものである。

にもかかわらず今は、市民の側から米軍基地の総点検を行うチャンスである。「日米政府の前提」が地域の安全保障を損なうものだけでなく、周辺住民の平安や環境にもたらすリスクを明らかにすれば、この再編合理化に少しでも軍縮の要素を持ち込むことができるかもしれない。

(編集部)

2年を経て戦闘車両修理ラインが閉鎖されるなど、相模補給廠自体が機能を大幅に縮小し、荷扱いの量も激減したという事情によるところが大きい。しかし、1980年代後半に縮小が底をつき、徐々に戦時備蓄の機能を高めてきた現況にあっても、その利用頻度—玄関口としての機能が回復してきたわけではない。

31年前と今との決定的な違いは、輸送

の運搬手段のほとんどがコンテナ収納に置き換えられているからだ。大型の車両・重機を除いて、相模補給廠に搬出入される軍事物資・資材のほとんどは40フィートか20フィートのコンテナによっている。ガントリークレーンを持たぬ横浜ノースドックは、物資・資材の輸送拠点の役目を果たせないのだ。一時ノースドックの遊休化が言われた理由の基はこの点にある。



1990年12月中旬、同年8月のイラク軍のクウェート侵攻に始まった湾岸危機が戦争へと発展する雲行きの中、相模補給廠から大量の資材・車両が搬出された。昼夜ぶっ通しで1週間、500床の艦隊病院セット一式=20フィートコンテナ460個・自家発電機30台・車両50両が民間トレーラーによって運び出された。セットの大半を占めたコンテナは本牧埠頭D突堤に運ばれ、輸送を請け負ったアメリカン・プレジデント・ラインズ社の船舶によって、サウジアラビアへと向かった。これら病院セットは1988年5月に米本国から運び込まれたが、その時に陸揚げされたのも本牧埠頭だった。すでに、1980年代の後半から、相模補給廠の玄関口は本牧埠頭

に取って代わっていたのだ。以降、相模補給廠に搬出入された戦場用の資材・物品の大半は本牧埠頭からのものだ。その主なものは以下の通り。

- 1991暮;フィリピンから有刺鉄線など戦場用資材
- 1993秋;米本国から緊急医療部隊用コンテナ・シェルター
- 1995春;米本国からパイプラインセット入りコンテナ630個

●1997秋;米本国からパイプラインセット入りコンテナ670個

●2001秋;米本国からベースキャンプセット(3300人分)

●2002秋;ベースキャンプセット→アフガニスタンへ搬出

なお、2000年3-4月、模補給廠から運び出された在日米軍のPCB廃棄物がカナダと米国で受け取りを拒否され、太平洋を漂流する事件が起きたが、この事件でも本牧埠頭D突堤は積み出し、陸揚げの舞台となった。この原稿を書いている今も、相模補給廠では60個のコンテナに同廃棄物を積み込む作業を行っている。8月にも搬出と伝えられているが、その積み出し港はやはり本牧埠頭となるであろう。

コンテナ輸送は防護性・密室性に優れ、今や物流の主役。軍事輸送も例外でない。量の多少に関わらず、民間のコンテナ船で手軽に運べるという利点もある。横浜ノースドックはこと輸送という点では、コンテナ化時代に取り残されてしまったのだ。



「遊休化」「コンテナ化」はしかし、ノースドックの返還にはつながっていなかった。

俗な言い方だが、たとえ遊休化していても、この使い勝手のいい専用埠頭を手放す手はないと米軍は踏んだのだ。ひとたび手放したら、港ヨコハマの一角を再び確保することなどできないからだ。新港埠頭にあった冷蔵倉庫と、京浜急行・神奈川新町駅前にあったミルクプラントの移転を受け入れて、複合基地という顔を持つようになった。

加えて、在沖縄海兵隊の砲撃演習の本土

実施のうち北・東富士の両演習場で行われる分について、りゅう弾砲や資材の陸揚げ・積み出し港としても使われている。他に、冷戦終結後も潜水艦の搜索を主任務とする音響測定艦の定係港として使われてもいる—横須賀基地にほど近いというのも、米軍にとっては立地上の利点だ。

最近の動きとしては、昨年8、9月にインド洋のディエゴガルシア基地から米軍の上陸用舟艇21隻などが運び込まれた。当初の計画によれば、計30隻が海上・陸上保管される(今年の6月にも残りの9隻が運び込まれる予定だったが、7月20日現在、その動きは中断している)。「米陸軍船舶移動計画」は舟艇以外にも、浮き桟橋セットなどもノースドックに運び込むとしている。この計画は世界規模で進めようとしている米陸軍の事前配備計画の一環で、従来の使い勝手とは意味が違う、深刻な事態なのかもしれない。



みなとみらい21地区の突端にある臨港パークからノースドック眺めると、前出の上陸用舟艇を間近に見ることができる。貨物船や輸送艦ではなく、これら舟艇群が接岸・係留されている様が横浜ノースドックの現状を物語っている。輸送艦や貨物船が接岸してきた所の一角に、上陸用舟艇が居座っているのだから。

元々の機能—物資・資材の中継拠点ではなくなったのだから返還せよ。と言いたいのだが、米軍は今や、この基地に新たな役割を見いだそうとしているからだ。やはり、港ヨコハマに基地はいらない、軍艦は似合わないの“正論”に戻るほかないのだろうか。

(続く)

# 自衛官への 日常的な働きかけを

ヒロシマから  
湯浅一郎



7月15日「とわだ」出港に抗議する呉平和船団

58回目の8.6を前にした6-7月、呉では、全国的な問題とあわせて、多様な課題が次々とあらわになった。

## 日本初の本格的原子炉輸出への 抗議行動

6月13日、呉市のバブコック日立が製造した原子炉が、台湾に向けて搬出されることがわかり、最悪の公害輸出と、核拡散の危険性を増すものとして緊急の抗議行動を行なった。圧力容器だけでなく、原子炉本体の全体にわたる本格的な輸出は、今回が初めてようだ。広島県内の町から、それも旧海軍工廠の砲塔などを制作していた地で

作られた原子炉が、100年前日本が植民地政策のために上陸した台湾の塩寮(エンリャオ)に持ち込まれると言うのは、偶然とはいえ何ということなのか。ピースリンクは、日頃は、原発問題に直接的には関わっていないが、核拡散につながるなどから、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパンなどと合同で、緊急に抗議行動をすることとした。

バブコック日立呉第二工場で作られた原子炉圧力容器は、呉中央棧橋のすぐ側の台船におかれていた。135万キロワットという大型原発だが、無防備に置かれているため、だれも見向きもしない様子であった。

台湾は核不拡散条約(NPT)に参加しておらず、日本と台湾の間には、原発の技術や機器を核兵器開発に利用しないことを担保する二国間協定もない。稼働すれば、炉内にプルトニウムが貯まり、その再処理によって核兵器開発も可能であり、日本からの原発輸出が台湾の核兵器開発に使われる恐れもある。それが、被爆地広島県内の街で製造され、アジアに輸出されると言うのだから、広島県民として絶対に容認できない。台湾民主化運動のリーダーは、「広島、長崎で原爆を経験した日本が原発を輸出しないで！」と訴えている。また、塩寮住民からのアピールの次の一節は、私たちの胸に重くのしかかって来る。「ここは私たちの先祖代々が伝えてきた土地である！ 原子炉を乗せた船がこの埠頭に着く日、そのすぐそばにある日本軍上陸記念碑とともに、その原子炉は再び私たちの心に痛々しい傷を残すだろう！」。塩寮は100年前に日本軍が植民地統治のために初めて上陸、侵略した地でもあるという。原子炉は、旧呉海軍工廠で、砲塔などを製造していたピットで作られている。戦前の海外侵略を支えた呉の街が、今度は、アジアへの原発輸出を担う街になろうとしている。私たちは、この本当に悲しい歴史を容認するわけにはいかない。このほか、原発は、事故の危険性、処分しようのない死の灰を生み出し、その処分を将来の世代にゆだねてしまうなど、冷静に考えれば、世界規模で中止せねばならない技術であることは、既に自明のことである。

私たちが生を受けた、水をたたえた地球は暗黒の宇宙に浮かぶオアシスである。地球は、形成から40億年もの年月をかけて

多様な生命体を生み出し、近年になり人類という思考能力を持った知的生命体を産み落とした。銀河系に1000億個の太陽があるといえども、同時代性を持って、このように生命が豊富な星は、ほとんどない。その奇跡的な存在である私たち人類が、なぜ生命に危害を加えるような製品を製造し、後世のあらゆる生命体にツケを残すようなことを続けるのか。この愚かしい活動を速やかに止めるべきである。

## 米艦「クッシング」乗員の 暴行事件に抗議

7月2日には、アメリカ兵の暴行事件への抗議要請などを呉市と呉市議会に申し入れた。

米艦「クッシング」(横須賀配備)乗員による強盗致傷事件に対する抗議の意思表示を行なうこと、そして「イラク復興支援法」は占領軍に対する自衛隊の関与を正当化するもので、特に呉からの揚陸艦などの派兵も予想され、自衛官の生命を守るためにも法案に反対することの2点を申し入れた。6月27日、広島東署は、26日午後9時ごろ、広島市南区の路上で自転車で帰宅中の男性の顔を殴り、顔にけがを負わせたという強盗致傷容疑で米海軍第七艦隊所属の2人のアメリカ兵を逮捕した。2人は、24日に海上自衛隊呉基地に入港した駆逐艦「クッシング」の乗員で、休暇で広島市内にくり出し事件を起こしたわけである。駆逐艦「クッシング」は、横須賀基地に配備されている空母キティホークの随伴艦で、巡航ミサイル・トマホークはもちろん、劣化ウラン弾を搭載している可能性もある。

「クッシング」自身はイラク戦争には行っていないが、空母キティホークは、その艦載機がアフガン戦争やイラク攻撃でクラスター爆弾などの非人道兵器を使って多くの市民を殺害したばかりである。また、艦載機の夜間離発着訓練を岩国、厚木、横田、三沢で行ない、超低空飛行訓練も中四国山で行い、騒音や衝撃波の被害が問題になっている。さらに沖美町の大黒神島へのNLP訓練場誘致では、広島湾全域を艦載機の訓練場にする計画が進行しようとしていた経緯もある。

## 呉市への申し入れ

### 1. 地位協定見直しを

このような事件をもっとも深刻に受け止め声を上げなければならないのは地元自治体である。呉市への申し入れを行った。今年に入ってから、沖縄をはじめ在日米軍基地の周辺では米軍兵士による暴行、暴行未遂、放火など重大な犯罪が連続して発生している。アメリカ政府は、そのたびに「綱紀の粛正」と「再発の防止」を約束しているが、事件・事故は後を絶たない。その一因は、事件被害者の思いを正当に引き受けて、地位協定の抜本的見直しをするのでなく、「運用の改善」でことを済ませようとしているところにある。アメリカ政府が、この姿勢を根本的に改め、人権尊重の姿勢で対処するよう、呉市としても何らかの抗議の意思表示をするべきであり、以下の点を日米両政府に要請するよう求めた。

1) 事件の真相を究明するとともに、被害者に対してアメリカ政府として謝罪し、然るべき補償をすること。

- 2) 被害者の立場に立って地位協定を抜本的に改訂すること。
- 3) 今後、米艦船の呉など民間港への寄港を一切行わないこと。また、犯罪の基となっている在日米軍をできるだけ早期に撤退させること。

### 2. イラク特措法反対を

申し入れの第二点目は、呉の海上自衛隊の派兵が想定される「イラク復興支援特別措置法案」と「対テロ特措法の2年延長案」の廃案を求めることである。6月6日、有事法案が成立したとき、私たちは、政府と大部分の政治家は、平和憲法を捨てようとしていることを内外に宣言したと空恐ろしさを感じた。この人たちに任せていたら、日本はブッシュの軍事戦略に従うだけの醜い国になってしまう。そんな中、13日、政府は、イラク復興支援法案と対テロ特措法の2年延長案を閣議決定し、国会に提出した。有事関連法案が成立したばかりなのに、更に自衛隊の海外派兵を合法化しようとする法案が矢継ぎ早に出てき、議員構成からは簡単に成立していく事態は、まさに危険そのものと言わざるを得ない。

特に、「イラク復興支援法案」は、名前とは裏腹に、イラクでは未だに武力衝突が発生している現状において、自衛隊が武器・弾薬の輸送業務も含めて、アメリカ占領軍の支援をするというもので、絶対につくってはならない法律である。現在のイラクで「戦闘地域」と「非戦闘地域」を区分するのは事実上不可能に近い。いつどこで戦闘が発生するかわからない。米軍は、みずからの恐怖心から強引な掃討作戦をくり返しているが、それが市民の反発を生み、反米感情が一層

強まるという悪循環に陥っている。自衛隊は、そのような場に送り込まれるのです。これでは、自衛隊員から戦死者が出ることも前提となるはずである。

世界の多くの人びとは、イラク戦争は、米英の一方的先制攻撃戦略に即したもので、一片の正義もない侵略戦争であると捉えている。攻撃の口実とした大量破壊兵器は未だ見つからない。初めから政権転覆を目的として攻撃をしかけたとしか言いようがない。従って、侵略とその後の占領に自衛隊も含めて手を貸すことは、日本も同じ立場に立つことを表明するようなものである。

正義のひとかけらもないイラク戦争の後、米英軍は占領を続け、未だに小規模とは言え戦闘が続き、双方から死傷者が出ている。このようなところで、事実上の「日本の軍隊」である自衛隊を陸海空のすべてにわたって派兵することは、アメリカの戦争を支持し、戦争の一部を担うことの表明に他ならない。そこでは、自衛官の生命が失われる可能性も否定できない。ひとたびそのような事態が生じたとき、憲法九条そのものが破棄されるに等しい状態が出現する。

自衛官とその家族に、今ほど不安と不満の声がひろがっている時はかつてない。インド洋に派兵された海上自衛隊では、職務命令とは言え、乗員とその家族が、戦時下の精神的にも、肉体的にも苦渋に満ちた生活に疲弊している。その活動は、米軍が止めない限り、いつ終わるともしれない。呉市としても、市民である自衛官の生命と安全を守るために、イラク特措法に反対すべきである旨強く申し入れた。

しかし、この原稿を書いていた26日未

明、与党三党は、参議院本会議を緊急開催し、イラク特措法の強行採決という暴挙に出た。まさしく数の暴力である。間接民主主義のあり方が問われている。

## 補給艦「とわだ」

### 3回目のインド洋派兵

更に7月15日、補給艦「とわだ」、駆逐艦「あさぎり」が対テロ特措法によるインド洋での燃料補給作戦のために、呉基地を出た。既にこの作戦の正当性はきわめて希薄であるとともに、自衛官の人権と生命の軽視が続いており、自衛官の不満は極致に達していると思われる。とくに、補給艦「とわだ」は3回目の派兵である。隊員の〈人の良さ〉をいいことに、政府が、「とわだ」など補給艦の乗員とその家族の人権を極度に踏みにじっていることは断じて容認できない。幹部も含めて、艦内で飲酒をしたなどで大量の処分者が出ているのは彼らの不満の現れである。有事法制やイラク特措法の成立で、自衛隊員の生命と人権がないがしろにされる時代が本格的に始まっていることに対して、今ほど自衛官から不満と不安が渦巻いているときはない。

これまでに海上自衛隊が提供した燃料は、米軍が使用した全燃料の実に40%に当たるといことは、米英軍によるアフガニスタンでの市民や兵士の殺戮の一端を、日本が担っていることを意味する。更に5月になりイラク戦争参加のためインド洋を通る米軍の全艦艇に日本のテロ特措法に基づく燃料補給が行なわれていたことが明らかになった。5月6日、イラクで大量の精密誘導爆弾やクラスター爆弾を投下

し、人々を殺した空母キティホークの艦長が、「イラク戦争中、海上自衛隊から間接的に洋上で約80万ガロンの燃料補給を受けた」と発言したことを忘れるわけには行かない。今すぐ、テロ特措法によるインド洋派兵を中止すべきである。そしてアメリカ軍は、今なお、テロ組織の逃亡を防ぐための監視を名目に、いつ終わるとも知れない作戦行動を続けている。日本政府が、どういう状態になったら、派兵が終わるのかも明らかにしないまま、更に2年間の法の延長を画策していることは絶対に許せない。自衛隊を海外に出し続けることは、必ず後世に大きなツケを残す。1954年6月、自衛隊の発足が決まったときの参議院における「自衛隊の海外出動禁止決議」の精神と、「決議の趣旨は、十分これを尊重する」との政府の約束を思い起こすべきである。自衛隊が海外で作戦行動をすることを「普通のこと」にしてはならない。

補給艦『とわだ』、護衛艦「あさぎり」が出ると報じられてから、私たちは13日、中止の要請書を小泉首相宛て送付した。そして、15日は、海上からの抗議と、自衛官や家族へのアピールをするべく海上デモを行なった。実は、前夜まで4人くらいしか集まらないということで、それでもやらねばと決意を固めて朝を迎えた。12時20分過ぎ、出発。潜水隊前には、既に、海上保安部の専門官など数名が来ていた。Fバースには、北側に『とわだ』が、南側に『あさぎり』が停泊し、訓練支援艦などが周りを取り囲んでいる。前夜、広島などに強く応援を要請した結果か、最終的には11人が集まった。これで何とか形になる。中には、初登場の広島修道大の岡本さんまでいる。私の『悲痛な』メール

に答えてくれたことが、本当にうれしかった。

### 平和船団

13時45分頃から、順次海に。「青いぞ号」を始め6隻に10人が分乗した。陸には、僕らのほかにも3つくらいのグループがきていて、既にシュプレヒコールを挙げている。

早く、Fバースに行こうとスタート。まず、様子見のため、伊達君がシュプレヒコールをしながらFバースを1周してみた。やはり、Fバースの先端が一番よさそうだ。2時30分から3時頃までは船は動かないはず。この間が、自衛官や家族にアピールするタイミングだ。Fバースの先端には、見送りの自衛官や、何より家族がたくさん来ている。マスコミもテレビも含めて、皆こちらを見ている。数年前までは、こちらに向けて野次を飛ばす人間もいたが、その日はそういう雰囲気ではなかった。何故か、皆、こちらのほうをじっと見ているのだ。

結構、興奮していたので、何を話したか明確ではないが次のようなことを訴えた。

### 自衛官へのアピール

「既にこの作戦の正当性はきわめて希薄です。これまでに海上自衛隊が米軍に供給した燃料が、米軍が使用した全燃料の実に40%に相当するというのは驚くべきことです。米英軍の一方的な爆撃によって、アフガニスタンでは少なくとも4千人以上の一般市民が亡くなり、兵士まで含めれば、おそらく何万人もの人々が殺されています。その殺戮の一端を、海上自衛隊は、まぎ

れもなく担っているのです。さらに5月になりイラク戦争参加のためインド洋を通る米軍の全艦艇に日本のテロ特措法に基づく燃料補給が行なわれていたことが明らかになりました。

自衛隊を海外に出し続けることは、必ず後世に大きなツケを残します。1954年6月、自衛隊の発足が決まったときの参議院における「自衛隊の海外出動禁止決議」の精神と、「決議の趣旨は、十分これを尊重する」との政府の約束を思い起こしてください。自衛隊が海外で作戦行動をすることを「普通のこと」にしてはなりません。私たちは、戦時下の派兵を担うべく「とわだ」、「あさぎり」が呉から出ることにあくまでも反対します。それは、自衛隊員や家族の願いでもあると信じます。インド洋に行かないでいただきたい。

自衛隊員と、ご家族の皆さん！ 有事法制が成立し、イラク新法が衆議院を通過したとき、皆さんは、どのような想いで、それを受け止めたのでしょうか？ 政府と与党の議員は、憲法9条を捨てる宣言をしたのです。それは同時に、自衛官の生命と人権を無視するという宣言でもあります。これは明らかに憲法違反です。全ての国民は、人権と生命の安全を保障されているはずなのです。しかも、海外での作戦行動が、本当に、人類の幸せや希望につながると思いませんか。アメリカの一国主義を強めるための、極めて利己的な作業のために、まことしやかな嘘を掲げて、アメリカ支援をしているだけではないのでしょうか？

…今、2隻が出て行きました。家族の皆さんの心境を思うと心が沈みます。不安と不満が渦巻いているのではないでしょう

か？ 有事法の成立、イラク支援法の衆議院通過など、自衛隊が海外に出て行けるとい法律が、矢継ぎ早に出来ていることについて、皆さんこそ、もっとも不満に思っておられるのはずです？ 政府と与党国会議員は、自衛官から戦死者が出て仕方がないことを前提に賛成しているのです。皆さんは、それをあえて受け入れますか？

しかも、アフガンでも多くの市民が殺されていることの一部の責任は、自衛隊の燃料供給にあることも事実です。今、自衛官はこのような構造に置かれているのです。」

今こそ、自衛官への働きかけを日常的なものにせねばならないタイミングを迎えているのではないか。その仕事が、戦争が出来る国になることを止めていく大きな戦略的課題として浮き彫りになりつつあることを海上デモで共有できた。他方で、私たち一人一人は、それぞれの生活や仕事で汲々としている現実には現にある。それを踏まえつつ、自衛官や家族とつながっていく具体的手段を築いていくことが求められている。(7月26日記)

ゼッタイお勧めです！

9条が自衛官を守っていることを考えたことありますか。

お求めは「非核市民宣言運動」ヨコスカ  
電話・ファックス 0468(2)50157  
男性 非核市民宣言運動・ヨコスカ、ヨコスカ平和船団  
2003.5.25

# アメリカの世界戦略とアフガン軍事攻撃 日本の米軍基地

田巻一彦

アフガン国際戦犯民衆法廷・神奈川公聴会（5月3日横浜）

での証言草稿

5月6日、空母キティホークと二隻の随伴艦一巡洋艦カウペンスとミサイル駆逐艦ジョン・S・マッケインが、「イラクの自由作戦」から母港の横須賀に帰ってきた。

米海軍によれば、1月下旬に出港したキティホークは、2月中旬からイラク南部の飛行禁止空域監視作戦「オペレーション・サザン・ウォッチ」に参加、開戦とともにそのまま「イラクの自由作戦」に加わった。以来、キティホーク艦載機は延べ2,500回以上出撃し、投下した爆弾は864,860ポンド(392トン)に上ると米海軍は発表している。またカウペンスはトマホークによる最初の一撃をバグダッドに打ち込み、ジョン・S・マッケインと合わせて約70発のトマホークを発射したとされている。

キティホーク戦闘団の出撃と帰還は9.11事態を契機に始まった「テロとの戦争」において、在日米軍基地と日米の同盟関係が果たした役割を象徴している。

## アフガン攻撃と在日米軍基地

9.11事態の直後から、日本国内の米軍基地周辺住民はこれまでにない緊迫した光景を目にした。いずれもアフガン攻撃＝「不朽の自由作戦」に連動するものである。

1)基地の警備体制は軒並み最高の「コンディション・デルタ」に格上げされた。機関銃を積んだ装甲車両による巡回が始まり、

ゲートでは武装兵による警備が始まった。

2)沖縄・嘉手納基地には民間チャーター機や米軍の大型輸送機が毎日飛来し、迷彩服を着た兵士や物資を運び出した。

3)佐世保を母港とする強襲揚陸艦及び揚陸艦は沖縄で兵士を乗せて中東に出発した。

4)普天間飛行場では、海兵隊の航空機が深夜まで訓練を続け、周囲に騒音を撒き散らし、住民には墜落事故の不安を与えた。

5)沖縄からは、第三海兵師団と陸軍特殊部隊「グリーンベレー」が出発していった。

6)横須賀、佐世保、沖縄(ホワイトビーチ)ではそれまで慣例として行われていた原子力艦船の入港に関する事前通告が一方向的に廃止された。

7)横須賀からは、2001年10月1日、空母キティホークが3出撃していった。空母は、艦載機を積まずにアフガニスタン国内で行動する海兵隊や特殊作戦部隊のための洋上基地という前例のない任務を12月下旬まで遂行した。これは陸上基地を十分に確保できないアフガンの戦場の環境の中でとられた実験であった。随伴艦によるトマホークによる攻撃を行ったと思われるが実態は定かではない。

8)2002年8月16日には、原子力空母エイブラハム・リンカーンが佐世保に寄港し、19日にアラビア海に向かって出港していった。原爆を体験した長崎県民にとって8月は特別の意味をもつ。佐世保の商店街には、恒例の

「歓迎」の横断幕は見られなかった。アブラハムリンカーンは、そのまま「イラクの自由作戦」に参加した。

平時とは異なり、軍の具体的な動きはほとんど機密とされた。したがって、以上の動きは新聞報道などでわかったほんの一部(推測を含む)に過ぎない。佐世保、岩国、横浜ノースドック、相模総合補給廠(神奈川県)、横田(東京都)、三沢(青森県)・・・あらゆる米軍基地が活発に連動し、「戦時」の動きを見せた。

このような緊張の高まりの中で、沖縄では米軍基地がテロ攻撃の対象になるとの風評が広がったため旅行者が激減し、観光産業と沖縄経済に深刻な打撃を与えた。

## 「日米安保」と在日米軍の現在

日米安全保障条約は、第5条で、日米が共同して武力対処する地理的範囲として、「日本の施政下にある範囲」を定め、一方、第6条は米軍が「施設及び区域」(すなわち基地等)の使用を許されるのは「日本」と「極東」の平和と安全のためと規定している。いわゆる「極東条項」である。

「不朽の自由作戦」は米国の平和と安全を守るために発動された作戦である。その作戦のために在日米軍基地がこのように貢献したことはそもそも日米安保条約に抵触する。本来であればそれ自体が大きな政治的論争を呼び起こしてよいはずであった。しかし、ベトナム戦争、湾岸

戦争における既成事実の積み重ねと、1995年の日米安保再定義はこの地域的制約を日米外交論争の後景に押しやってしまった。

本来、米国にとって在日米軍とは「日本に駐留する米軍」という以上の意味を持たない。それは西経92度(北米大陸西海岸)から東経42度(アフリカ東海岸)に広がる広大地域を責任区域とする「太平洋統合軍」の一構成要素であり、日米安保条約に規定されたような地理的制約とは本質的に独立な機動的軍隊である。このような米国の軍事的プラグマティズムを日本の政治指導部が無批判に受容してきたことが、今日の日米同盟関係の問題点の根本にある。

米国はこの広大な責任区域全体をにらみながら、在日米軍を形成している。その任務は、日本国民が政府から説明を受けているように日本の防衛ではなく、あくまでも米国の国益を守ることである。その原則を日本政府が明示的に受容したこと、それが95年の「再定義」の意味であった。

この「再定義」以前から、日本は他の在外米軍に例のない、機動的・攻撃的部隊の日本配備を受け入れてきた。それは横須賀の空母機動部隊、沖縄の海兵隊に代表される。

1)横須賀は米海軍の空母の唯一の海外母港である:1973年のミッドウェー(湾岸戦争に参戦)配備に始まり、以来、インディペンデンスをへて、三隻目がキティホークだ。随伴艦を含めて11隻が横須賀に母港を置く。艦載機は厚木基地を訓練拠点としている。

2)沖縄の海兵隊第三遠征軍は、唯一の海外駐留海兵隊である:他の部隊はすべてアメリカ国内を拠点としている。沖縄の米軍基地のほとんどは海兵隊のため

の訓練・輸送・支援基地である。岩国にも支援部隊が置かれている。

3)佐世保を母港とする6隻の艦船は、空母機動部隊と海兵隊支援する補給・輸送部隊として編成されている。

4)三沢と嘉手納には対地攻撃を主たる任務とする空軍の戦闘攻撃機部隊が配備されている。これらの部隊は、90年代からイラクの南部飛行禁止空域監視作戦にローテーション部隊として参加し、「テロとの戦争」の前哨戦ともよぶべき予備的攻撃を繰り返してきた。

5)横田(東京都)の空軍基地は、米本土・ハワイとアジア太平洋地域を無結ぶ空輸のハブ基地と位置づけられている。

アジア太平洋地域には約10万人の米軍が配備されている。半分以上の約5万5000人ほどが在日米軍であり、約3万7,000人の在韓米軍よりも多い。在韓米軍には朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の南侵に備えるという、地域的に限定された明確なミッションがある。だが、在日米軍の駐留をそのような具体的で明確な理由で説明することはできない。その代わりに、在日米軍に与えられたミッションとは、米国の国益を守るために「どこにでも行く」ことなのである。

1995年、「日米安保再定義」の過程で作られた米国防総省の「日米安全保障関係に関する報告書」は、次の様に在日米軍及び日本の基地の役割を説明している:

「日本国内の陸・海・空軍及び海兵隊基地は、アジア太平洋における米国防衛の最前線を支えている。これらの軍隊は、ペルシャ湾にまで至る広大な範囲の局地的、地域的、さらには超地域的な緊急事態に備えている。太平洋やインド洋を横切るに必要な長距離を考慮に入れると、地域的

緊急事態への対処のための編成される、より小規模で小まわりの効く部隊の必要性を強調する米国の政策は、在日米軍基地の地理的重要性を、今後さらに増大させるであろう」

ベトナム戦争という冷戦下の「局地的熱戦」の時代に構築された在日米軍基地群は、こうして冷戦終結という時代の変化を生き延びた。ヨーロッパ配備の在外兵力が32万人から10万人に削減され、米国本国内でも100以上の大規模基地が閉鎖されるといふ軍縮の流れもアジア太平洋、とりわけ日本においてはまったく見られなかった。その温存されたインフラストラクチャーが、21世紀の今日、対テロ戦争においても最大限に機能したのである。

## 米軍駐留の本当の理由

米国が日本駐留に固執するのは、上に述べたような「地政学的」理由だけではない。いやむしろ冷戦終結後の米国の政策を決定づけている根拠は、経済的・政治的条件＝日本政府が米軍に対して提供しているいくつかの優遇措置にこそ見出すべきである。

1)駐留経費負担(Host Nation Support):「日米安全保障関係に関する報告書」は次のように言う。

「日米両国は、日本の多額の受入国援助(Host Nation Support)によって、前進配備に対して米国内の政治的支持が得られていることを認識している」(原文)

日本による米軍駐留経費は約6,000億円弱。その半分ほどが条約上の根拠を持たない、いわゆる「思いやり予算」(Sympathy Budget)である。日本は、基地従業員の労務費及び光熱費の全額、訓練移転のための費用の全

額に加えて、本来米国が行うべき基地の施設改善計画(FIP)の全額を負担し、その合計は、在日米軍駐留経費の75%以上に上る。このような世界一「気前のよい」費用負担が、実是在日米軍が日本にいる最大の理由なのである。

2) 日米地位協定による様々な特権

中国山地や四国山地で繰り返される米軍機(空母艦載機や空軍機)による低空飛行訓練、地上すれすれを飛行するこの危険な訓練を何の法的制約もなしに許しているのは世界中で日本だけである。根拠は日米地位協定に基づく「航空特例法」である。このように、日本は米軍に対して本国よりも緩やかな法的環境を提供し、訓練の便宜を図って技能向上を支援してきた。また、基地内の環境汚染についても日本国内法の適用を免除し、基地返還時の環境回復義務も免除している。これも米国本国内よりもはるかに軍に有利な条件である。

このように、日本は米軍に対して世界のどの国(本国よりも!)気前のよい、寛大な待遇を与えた。これが「地政学的理由」よりも大きい駐留継続の理由である。「地政学」が死活的な要素でないことは、「不朽の自由作戦」においても「イラクの自由作戦」においても、ほとんどの軍部隊が米本土から派遣されていることを見れば明らかである。

### 「責任分担」の圧力の増加と同盟関係の強化

米国の要求が、しかしこのような「受動的」な貢献によって、決して満足できるものでないことが明らかになってきたのが、90年代後半である。米国の同盟戦略の基本概念である「責任分担」の声の高まりの中で、97年「日米防衛協力のための指針」が

改定され、朝鮮半島有事を想定して、日本がなすべき対米協力を列挙した。このベースには、94年の朝鮮半島の核危機に対処するための米軍の戦争計画があった。

新しい「日米防衛協力の指針」は、米軍と自衛隊の、より一体的な共同作戦体制の構築を要請するとともに、日本周辺における非常事態に対して、自治体や民間企業、労働者の動員を強く求めるものであった。

この要請に答えてなされた立法措置が99年の「周辺事態法」の制定である。

しかし、周辺事態法は依然として旧来の日米安保の枠組み＝「日本国内と極東」という地域的限定から自由ではなかった。このような足かせは、とりわけ、ブッシュ政権の登場によって政界の表舞台に躍り出た「新保守主義者」が抱く世界観にとってはきわめて中途半場で信頼おけないものに写ったであろう。

### ブッシュの新戦略と日本の追従

強い米国の再現にとどまらず世界を米国の好ましい姿に再編成することを狙う新保守主義者たちに支えられて登場したブッシュ政権は、軍隊の伝統的なインフラ、すなわち軍人や基地施設を絞り上げて、ハイテク技術の導入を拡大するという姿勢をとってきた。いわゆる「軍事の革命」である。しかしそれは既得権益にしがみつく軍幹部と、軍需産業からの抵抗に会っていた。

このジレンマを打開する突破口になったのが「9.11事態」であったことは間違いない。ブッシュ政権は、伝統的な通常戦力と軍組織を温存・拡大しながら、ハイテク防衛を拡充するという「二兎を得る」フリーハンドを手にした。しかし、それは「9.11事

態」以前から周到に準備されたものでもあった。

1) イラク、北朝鮮などを名指しで核攻撃対象に

「9.11事態」から間もない10月1日に発表された「4年ごとの国防戦略見直し(QDR)」は、米軍の最優先課題を「あらゆる敵から米本土を防衛すること」と定義し、テロ対策の完成が急務であるとした。

このQDRを踏まえて核戦略の再構築を図ったのが、2002年初頭の「核態勢見直し(NPR=ニュークレア・ポスチャー・レビュー)」だ。

ここでは、ロシア・中国・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)・イラク・イラン、シリア、リビアを名指しにし、次の三つの場合にはこれらの国々に対する核使用を辞さないとしている。

①喫緊の事態(例:イラクや北朝鮮の近隣国攻撃)

②潜在的な不測事態(例:大量破壊兵器保有国による軍事同盟形成)

③予期せぬ不測事態(例:突然の政治体制の変化によって核兵器が敵対的な指導部の手に落ちる場合)。

NPRは同時に、核兵器と通常兵器を統合した「攻撃能力」、「ミサイル防衛」そして指揮・統制システムなどのインフラストラクチャーを「能力ベース概念における新しい三本柱」として再定義した。

つまり北朝鮮やイラクに対する戦争シナリオは、IT技術で「自動化」された「攻撃能力」の発動であり、そこには核攻撃オプションが含まれるということだ。核戦争と通常戦争のしきいは、ぐんと低くなった。

2) 攻撃は最大の防御

2002年8月15日に発表された「国防報告」は、アフガニスタンでの初動の軍事作戦から得られた教訓を次のようにあげてい

る。(抜粋)

「戦争をもっとも良く戦うためには「意志の同盟」が必要である。同盟の委員会の議論は戦争には役立たない。任務が同盟の内実を決めるのであって、同盟が任務をきめるのであってはならない。

「米国防衛のためには予防行動と、時によっては先制攻撃が必要である。あらゆる種類の脅威から、あらゆる場所において、あらゆる時に米国防衛するのは不可能である。敵に対する戦争こそが唯一の防衛手段である。良き攻撃こそが最良の防衛なのである。

「従来型の技術を新規で高度な技術で全面的に置き換えるはできないということである。アフガンにおいて、空からの精密誘導兵器が最高の効果をあげることができたのは、陸上の従来型の歩兵部隊が爆撃目標を正確に特定し、爆撃機に教えたからである。早期に配備された陸上部隊による偵察、情報伝達及び標的の特定が、航空作戦の効果を格段に向上させた。

「攻撃は最大の防御」という思想に立って、伝統的通常戦力、精密攻撃兵器、核兵器をIT技術によって統合した「ハンマー」を米国の国益を脅かすすべての敵に打ちこす。これについてくる国だけが同盟国の名に値する。これが「不朽の自由作戦」に臨んだ米国の基本方針であり、その正しさが実証された、と国防報告は言っているのである。

### ひたすら対米追従 —日本の安保政策

1) 「02年版防衛白書」は「国防報告」の縮小コピー

白書はまず、「9.11事態」以来、国際社会は「新たな不安の時代」に突入したと指摘し、日本に

とつても、国際テロにどう備えるかは「防衛政策上の課題」だとしている。さらに、米国のテロとの戦いは国際テロネットワークを打破するまで長期にわたると分析。「戦いはアフガニスタンに続き、いわば『第2段階』に入った」と結論づけている。

このように、防衛白書は、米国防報告の認識をほとんどそのままぞった「縮小コピー」。まるで日本こそが「意志を共有した同盟国(Coalition of the willing)」(国防報告)であると、名乗りを上げているようだ。

### 2) アフガンで示した「米国への忠誠」

2001年10月に日本でテロ対策特措法が成立すると、米国防総省はすぐに声明を発表した。「この法律と日本の支援は、テロリストに対する軍事行動としてのみならず、日米同盟にさらなる強化にとって極めて重要である」。声明は次の言葉で結ばれた。「小泉首相に賛辞を送る」。

事実、2001年11月9日に第一陣が佐世保を出港して以来、アラビア海にはタンカー2隻と護衛艦3隻が常駐し、2月末までに米英艦船に対して117回の給油を行った。日本の給油量は、全燃料の60%近くに上る。米艦からは「Thank you for free oil」(無料の油をありがとう)というメッセージが送られてきたという。

対テロ特措法による協力支援活動の期間は二度にわたり延長された。支援策もエスカレートして2002年12月にはイージス艦を中東に派遣した。

現場の自衛官は作戦の全体も暗号の意味も知らされずに、ただひたすら「洋上のガソリンスタンド」の役割を果たしている。しかし、補給を受けた軍艦は、精密誘導爆弾やミサイルを、アフガニスタンの人々の頭上に容赦

なく降り注がせているのだ。「イラクの自由作戦」開始後は、空母キティホークに間接的に給油を行うという、懸念された事態すら発生している。

### 日本の軍事化の背後には 常にアメリカの戦争があった

戦争を放棄し、戦力を持つことを禁じた憲法9条に反して、日本が「自衛隊」という名の軍隊を持つようになったのは、1950年、朝鮮戦争が始まった年である。63年には、「三矢研究」というコードネームの戦争計画が練られた。ベトナムへの介入戦争を本格化するための準備だった。ベトナムで敗れたアメリカが「アジアの戦争をアジア人に戦わせる」という方針で戦略を見直したのに呼応して「日米防衛協力の指針(ガイドライン)」が作られたのが78年である。このガイドラインとレーガン政権による対ソ封じ込めの要請に従い、日本では「日米共同作戦計画」が立案された。湾岸戦争の直後には、日本は掃海部隊をペルシャ湾に送り、紛争地に自衛隊を派遣するPKO法を作った。そして、93年、北朝鮮の核不拡散条約(NPT)脱退をめぐる軍事的緊張の中で、朝鮮半島を舞台にした新しい戦争に備えるために、「防衛協力のための指針」を改訂し、それを実行するための新しい法律＝周辺事態法を作った。

そして今、政府は、有事三法案が国会を通過させようとしている。これは戦争のために、軍隊だけでなく地方自治体や労働者・国民を動員しようという法律であり、憲法の諸原則に全面的に敵対するものだ。

9条改憲勢力は、「憲法は占領軍であるアメリカに押し付けられた」と言う。しかし、憲法を破壊する再軍備と軍拡こそがアメリカの圧力を動力として推進さ

れているのである。

### アメリカと「意志を共有する」ために、 平和原則を捨て去る日本政府

しかし、それでも日本政府が、公然と捨て去ることができなかつたいくつかの原則がある。それは、  
専守防衛＝攻撃されない限り、軍事的な対応をしないという原則であり、

非核三原則＝核兵器を作らず、持たず、持ち込ませないという原則であり、

自衛隊海外派兵の禁止＝自衛隊を海外に送らないという原則であり、

集団自衛権を行使しない、という原則である。

しかし、この原則すら公然と放棄しようとしているのが日本の現状である。

2002年の「米国防報告」の次の部分をもう一度想起しよう。「戦争を戦う最善の方法は、意志を共有した同盟を構築することである」「任務が同盟のあり方を決めるのであって、同盟のあり方が任務を決めるのではない」。先にあげた四つの原則は、かつては、日米同盟の「あり方」を決めていた。しかし、今アメリカにとってそれは、邪魔者でしかない。その声に自らこたえて、これらの原則を捨てようとしているのが日本政府なのである。

こうして、日本は「イラクの自由作戦」を支持した「意志の同盟国(Coalition of the willing)」145ヶ国の中に名を連ねることになった。それは、日本の防衛基本政策はもとより、国連憲章の枠すらも飛び越える重大な違法行為であった。

### 総括

日米安保関係の観点から見た、日本のアフガン攻撃による加担は次の要に要約できる。

長期的には：

①日米安全保障条約すら逸脱し、世界に類を見ない寛大かつ気前の良い受入国支援策によって、米軍の前進配備を一貫して支援し、米国の軍事介入への誘因を高めるような環境を醸成してきた。

②平和憲法の空洞化により、国際的な平和世論にネガティブな影響を与え続けてきた。

短期的には：

①アメリカの対テロ戦争を政治的に支持し、在日米軍の動員を奨励した。

②憲法に違反する立法措置によって、自衛隊を派遣し米軍の軍事行動を具体的に支援した。

③平和憲法を持つ国が戦争を支持することによって国際法の権威の失墜を加速した。

このように日本が果たしている役割は、犯罪的であり、民衆の手によって裁かれるべきである。

### 会計報告 (03. 6. 6-7. 25)

#### 【収入】

○前期からの繰越	468,135
○当期の収入	2,000
会費収入	9,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	0
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	0
カンパ収入	2,000
運動収入	0
資料収入	0
預金利子	0

#### 【支出】

●当期の支出	47,607
電話・ファックス代	0
郵送費	33,348
文具・備品	2,874
印刷・コピー代	0
振込等手数料	0
分担金	0
雑費	2,420
●次期への繰越	431,493

## 編集室から

### と会費納入状況のお知らせ

●なんだか、この数ヶ月は何年にも感じられるほどにいろんな嫌なことがおこりました。でもめげてる暇はありませんね。暑さに負けずにがんばろう。

●というわけで(どういうわけだ?)封筒の宛名のところをご覧ください。あなたから会費を何時の分までいただいているかを書いておきました。よろしくお願いします。カンパも歓迎です。

(た)



月刊 キヤッチピース 発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会 定価●100円  
連絡先●223-0065 横浜山手北区高田東3-38-15 田巻 彦方 電話・FAX045-531-1341  
E-mail●tamaki@pw.catv.ne.jp 郵便振替口座●00160-126148「キャッチピース」